

令和4年6月29日

特定生産緑地（三郷市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公示する。

生産緑地 地区番号	位置	特定生産緑地 の面積 m ²	指定期限日	図面番号
三郷第 6 号	三郷市谷中 地内	786.00	令和14年12月10日	1
三郷第 32 号	三郷市高州三丁目 地内	1,464.00	令和14年12月10日	2
三郷第 87 号	三郷市番匠免一丁目 地内	1,110.00	令和14年12月10日	3
三郷第 95 号	三郷市天神一丁目 地内	806.00	令和14年12月10日	4

「区域は指定図表示のとおり」